



申
29
号

「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて」に関する解明申し入れ

2月21日提出

申
し
入
れ
項
目

1. 「メンテナンス体制の再構築」施策および「メンテナンス体制の改善」施策における成果と課題を具体的に明らかにすること。また「メンテナンス業務の変革(MOT2027)」の保線部門におけるビジョン達成に関する進捗を示すこと。
2. 「『変革 2027』の実現に向けた組織の再編」施策における保線部門の成果と課題を具体的に明らかにすること。
3. 今施策において、現業機関の体制をひとつの保線設備技術センターに見直す根拠を具体的に明らかにすること。また、見直しに伴い、安全・安定輸送レベルが向上する根拠を示すこと。
4. 「保線設備技術センターで一体となって本部・支社内の保線業務を推進する」とは何か具体的に明らかにすること。また、一体となって専門業務やプロジェクト戦略的に推進することで挑戦と活躍の場を広げ、広範で柔軟な働き方を可能にすることが、やりがいや能力の向上に繋がる根拠を示すこと。
5. 保線設備技術センターおよびエリアセンター、BASEにおける業務内容と権限、設置基準、業務執行体制を具体的に明らかにすること。また、派出の廃止および足口スの考え方を示すこと。
6. 認定線区保守業務の適用エリアを拡大する根拠と対象エリア、基準、規程を具体的に明らかにすること。
7. 「誰もが業務の幅を広げ、様々なことに挑戦できる環境を構築する」とは何か具体的に明らかにすること。また、メンテナンス G と工事戦略 G を計画推進チームとして融合する目的とメンテナンスレベルがさらに向上する根拠を示すこと。
8. 本部・支社で指定した分岐器の一部直轄検査等の業務を見直す内容および目的を具体的に明らかにすること。また、見直しに伴う保線設備技術センターにおける業務内容の詳細を示すこと。
9. 各エリアから専門チーム、プロジェクトチームを編成する根拠を具体的に明らかにすること。
10. 今施策実施における在勤地指定および異動、通勤手当支給の考え方を具体的に明らかにすること。また、事業場の考え方を示すこと。

将来にわたり、安全・技術継承と設備の維持管理を継続していくためには、働く者の労働条件・職場環境の向上が不可欠だ！

「庭先意識」が醸成される保守管理体制を維持するために、職場から議論をつくり出そう！



公式ホームページ



公式SNS (X)

2025,03,30

No. 218

申
29
号

「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて」に関する解明申し入れ

3月26日 団体交渉開催

これまでの施策を捉え返し、保線部門の将来ビジョンを構築するため、申し入れた10項目に基づき議論を行う!

申し入れ項目は
THE MAIL NEWS
No.176 を参照



交渉で明らかになったこと(要旨)

これまでの施策における成果と課題について

- 世代交代、人材育成、技術継承が課題。一方、7年育成プランなどにより、安全・安定輸送を確保してきたことが成果。
- 保線設備技術センターに業務を集約することによって業務の重複を減らしてきた。
- 「庭先意識」が大事であり、モニタリングなどによって現場の状況把握がしやすくなった。今回の施策は「庭」を広げるイメージ。

安全性・安定性の維持・向上について

- レール折損が今年度多いという認識はあり問題視しているが、これまでの試験などから見ても、レール交換の延伸が直接的な原因ではない。
- レール折損と、この間の施策の関連性は、これから分析する。鉄道総研とも連携している。
- 昨年は待避遅延が3件発生し、課題だと認識している。「触車事故防止要領」が分かりづらかったので改定していく。
- これまではメンテナンス G が線路巡視していたが、工事戦略 G と一緒に現場に行くことで教育や新たな気づきが生まれる

人材育成・人材確保について

- 人材育成は永遠のテーマ。OFF-JT は、その都度見直しを行ってきている。ON-JT については、「技術者育成プラン」を昨年見直して、個人の習得度にあわせた内容にしてきた。
- 2025年度の採用は、約60人の入社を予定しており保線部門に必要な人材は確保される。一方で離職が増えている。他社に比べて、離職率は低いものの、技術系社員の採用が厳しくなっていることから働き方などの環境改善が必要。

体制と役割について

- 工事戦略 G とメンテナンス G を統合することにより、これまでの業務以外に関わることが増え、多面的になる。
- 安全企画 G は、職場における要であり、各メセの特性もあることから、そのままの体制とする。
- 派出は廃止し、各保線センターやBASEが業務を担う。BASEの設置については、各本部・支社が判断する。
- 専門チームやプロジェクトチームは必要に応じて設置する。基本は通常業務であり、施策実施後も業務量総体は変わらない。
- 保線設備技術センターは1つの事業場であるため、センター内の異動は発令ではない。また在勤地指定もしない。

安全性・安定性の維持・向上と長時間労働をはじめとする働き方の不安を解消するために基本 requirements を申し入れることを通告!